

令和 7 年 3 月 19 日

米軍岩国基地所属の軍人の書類送検について

このことについて、本日（19 日）、山口県基地関係県市町連絡協議会（構成自治体：県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町）として、岩国市が代表し、米軍岩国基地及び中国四国防衛局に対し、下記のとおり口頭要請を行いましたのでお知らせします。

記

1 米軍岩国基地への口頭要請（電話）

- (1) 日 時 令和 7 年 3 月 19 日（水）18 時 10 分
- (2) 相手方 米海兵隊岩国航空基地行政連絡調整室
- (3) 要請者 岩国市基地政策課長 岡田 雅敏（おかだ まさとし）
（山口県基地関係県市町連絡協議会を代表して要請）

(4) 要請内容

令和 7 年 2 月 11 日に住居侵入により、3 月 4 日に窃盗により逮捕された米軍岩国基地所属の伍長が、本日、窃盗罪、暴行罪、建造物損壊罪、器物損壊罪及び道路交通法違反（飲酒）により書類送検された。

今回、こうした事案が発生したことは、基地周辺住民に大きな不安を与えるものであり、誠に遺憾である。

ついては、基地関係者に対し、改めて、綱紀保持と再発防止の徹底を図るよう強く要請する。

(5) 回答内容

- ・要請については司令官へ伝える。

2 中国四国防衛局への口頭要請（電話）

- (1) 日 時 令和 7 年 3 月 19 日（水）18 時 15 分
- (2) 相手方 中国四国防衛局企画部業務課長 延永 友美（のぶなが ともみ）
- (3) 要請者 1 (3)と同じ
- (4) 要請内容 1 (4)の内容について、米側に求めることを強く要請する。

(5) 回答内容

- ・このような事件が発生したことは誠に遺憾であり、事件覚知後、中国四国防衛局から米軍岩国基地に対し、隊員等の綱紀粛正、服務教育の徹底及び再発防止策並びに被害者への真摯な対応を講じるよう要請している。

（次頁に続きます）

《事件の概要》

以下の罪状により、3月19日午前、書類送検された。

- ・窃盗罪：岩国市内のアパートで消火器を窃取した。
- ・暴行罪：消火器の消火剤をアパート住人に噴霧する暴行を加えた。
- ・建造物損壊罪：消火器の消火剤を噴霧し部屋の床や壁を汚損した。

消火器で玄関（ドア）を破壊した。

- ・器物損壊罪：部屋の窓ガラス及び網戸を破損したり、家電製品や靴に消火器の消火剤を噴霧して汚損した。

※以上の犯行時刻（午前0時11分頃から0時18分頃まで）

- ・道路交通法違反（飲酒）：酒酔い状態（酒酔い運転）で車を運転し、交通事故を起こしたが道路における危険を防止する措置を講じず、警察への届け出をしなかった。

※以上の犯行時刻（午前0時8分頃）

《※住居侵入事件の概要（2月11日付けで報道通知済）》

正当な理由なく、令和7年2月11日午前0時18分頃、米軍岩国基地所属の伍長が、岩国市内の自営業Aさん宅に侵入した。110番通報によって現場へ駆けつけた警察官が事実を確認した上で逮捕したもの。

《※窃盗事件の概要（3月4日付けで報道通知済）》

令和7年2月11日午前0時7分頃、岩国市内のコンビニエンスストア駐車場に駐車中の被害者の軽四乗用車1台（時価30万円相当）を窃取したとして再逮捕（窃盗、通常逮捕）されたもの。